



# 一中だより

令和3年4月26日 No.2

## 令和3年度も1か月が過ぎました。

令和3年度がスタートして約1か月が過ぎました。生徒たちも新しい学級、新しい友達と、新しい環境にも慣れ、学習や部活動など、毎日の学校生活も軌道に乗ってきたようです。部活動も、7年生が正式入部となり、全学年がそろっての活動が始まりました。

まだまだ新型コロナウイルス感染症に対して、感染拡大予防のためのいろいろな配慮をしなければなりません。対策を講じた上で、できる限り体験的な活動も実施していきたいと考えています。

## 新学習指導要領が全面実施となります。

平成29年度に告示された新学習指導要領が、令和3年度、中学校で全面実施となります。「主体的・対話的で深い学び」を授業改善のキーワードに、令和の時代を生きる生徒たちが、社会における様々な場面で活用できる力を育てていきます。

また、学習指導要領の改訂にともない、観点別評価がこれまでの4観点(※国語は5観点)からすべての教科で3観点へと変更になります。通知票などの変更点については、後日改めてお知らせさせていただきます。

## 黙働清掃頑張っています。



生徒たちは毎日の清掃に一生懸命取り組んでいます。自分たちの学校は自分たちできれいに保てるよう、全校生徒が協力し、黙々と体を動かしています。清掃後は、いつも学校がピカピカになり、爽快な気分になります。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止へのお願い

【各ご家庭で以下の点にご協力をお願いします。】

- ① 緊急事態宣言地域やまんえん防止等重点措置地域との不要不急の往来を避ける。
- ② 会食時における感染症対策を徹底する。
- ③ 風邪の症状や熱がある場合は、自宅で静養する。
- ④ 同居の家族がPCR検査を受ける場合や同居の家族に風邪症状が見られる場合も、自宅で休養する。

※ ③、④の場合は欠席とはならず出席停止とします。

【以下の場合には必ず学校に連絡願います。週末等の休業日には休み明け速やかに報告願います。】

- ・同居の家族及びお子様が新型コロナウイルス感染症の疑いや濃厚接触者や接触者としてPCR検査を受ける場合
- ・同居の家族及びお子様が受けたPCR検査の結果が判明した場合(陽性でも陰性でも)

ご協力お願いいたします。

## (重要)「五月連休中における緊急時の連絡について」

連休中、次に該当する事案が発生した場合は、下記の番号に連絡し、土浦市役所日直に、「学校名、学年・学級、児童生徒名、連絡先」を伝えてください。おって、学校から連絡させていただきます。

- ① 緊急の対応(交通事故、事件等)が必要な場合
- ② お子様が発熱や新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と判定された場合

<期間> 令和3年5月1日(土)～令和3年5月5日(水)

<時間> 午前8時30分～午後5時15分

<連絡先> 土浦市役所 029-826-1111(日直)

※この電話番号は、上記の期間と時間のみ対応可能です。